

<平成 28 年第 2 回香芝市総合教育会議(議事録)>

- 1.開催日時 平成28年10月31日(月) 14時30分~16時22分
- 2.開催場所 香芝市役所 5階 委員会室
- 3.出席者 ○構成員  
吉田市長、廣瀬教育長、中木委員、田中委員、石原田委員、三岡委員  
○事務局及び説明員  
副市長、企画部長、教育部長、教育部次長(学校教育課長事務取扱)、  
教育部総務課長、生涯学習課長(青少年センター所長兼務)、  
生徒指導支援室長、中央公民館長、市民図書館長、生徒指導支援室指導主事、  
教育部総務課主幹、教育部総務課主査
- 4.議 題 (1)香芝市教育大綱の策定について  
(2)幼稚園における3年制保育及び預かり保育の実施状況について  
(3)その他
- 5.議事内容 ○市長  
それでは、平成 28 年第2回総合教育会議を開催させていただきます。本日は皆様大変お忙しいなかお集まりいただきまして、ありがとうございます。日頃は香芝市の教育行政に多大なご理解とご尽力をいただいていること、重ねてお礼申し上げます。特にこの9月は私も学校訪問に同行させていただきまして、いろいろなことが見えてきたなと思いますけれども、今後の運営に活かしていただければと思います。それでは短い時間ですけれども、本日もよろしくお願ひしたいと思ひます。
- 市長  
本日は教育委員会事務局から4件の新規事業について説明をお願いしておりますので、ご協議をお願いしたいと思ひます。それでは事務局よりお願いいたします。
- 教育部総務課長  
それでは1つ目の事業、施設整備、トイレの洋式化事業についてご説明申し上げます。15年間で小中学校のトイレのリニューアルを行うものでございます。学校トイレの現状につきましては、学校訪問の際にも見ていただき、十分ご承知いただいているかと思ひますが、学校トイレの改修については今後の大規模改修により、トイレの設備更新と洋式化を順次進めていくわけですが、その改修が一巡するには最長で 30 年近くを要すると想定しております。大規模改修のみではなかなかトイレの改修が進まないと思ひます。

というのが実情でございます。そこで、30年間で大規模改修が一巡すると仮定し、大規模改修予定の後半15年分について、トイレ改修のみを前倒しで進めていくことで、15年間ですべてのトイレのリニューアルと洋式化率100パーセントを達成できるとしてこの計画を提案いたしました。本年8月に開催されました中学生議会におきましても、快適な学校生活のために洋式トイレを増やしてほしいという意見がございました。また、中学生議員に和式トイレを残すことについて質問をすると、「全部洋式にしてもよい。和式は慣れてもないし使いにくい。」との回答がございました。本市の洋式化の現状を見ますと、小中学校の洋式化率は38.5パーセントで、特に洋式化率の低い学校では12.5パーセント、先ほどの中学生議員が所属する学校では17.9パーセントと、洋式化が進んでおりません。一方で全国的に学校施設の老朽化が進んでおり、いわゆる学校トイレの5K、暗い、汚い、臭い、怖い、壊れているという問題が取り沙汰されているものの、耐震化が優先され、改善が進んでいないのが現状でございます。本市では特に老朽化が目立っております。

次に本市でのトイレの改修例でございます。写真は二上小学校のトイレ棟でございます。二上小学校のトイレ棟につきましては新設ということですので新しいものになっております。今後の既設トイレの改修につきましては、まず蛍光灯をLEDに、湿式床を乾式床に、和式便器を洋式便器に、といった工事を重点的に進める予定をしております。以上、15年間で小中学校のトイレのリニューアルを行う事業でございます。

#### ○市長

ありがとうございました。現状の課題につきましては、先ほど申しあげましたようにこの9月、10月に学校訪問でご確認いただいたと思いますので、そういったことも踏まえましてご意見等がございましたらお願いしたいと思っております。

#### ○田中委員

学校訪問で、まだすべてが終わったわけではありませんが、半数の学校を見させていただきました。そのなかで、同時に学校ができたわけでもないです。学校ごとに差異はあるのですが、やはり少し暗いのと、臭いが気になるトイレもありました。臭いに関しては、同じ学校でも1階は臭わないのに2階は臭うといったこともありましたので、これは設備の問題で起こっているのか、それとも日々の掃除等の部分がプラスアルファされているのかが分かりにくいところであったんですが、そのようななかでも、今までの湿式の床でしたので、どうしてもパーテーションボードがめくれあがってくるなど、必要以上に見苦しい学校がございました。そういった部分では30年間の大規模改修の後半を15年間に繰り上げて、すべてを再整備し直すというのは非常に良いことだと思っております。

○市長

ありがとうございました。続いて三岡委員お願いいたします。

○三岡委員

先ほどいただきました表を見ますと、香芝西中学校と香芝東中学校の洋式化率が大変低いんですけども、中学生は小学生のうちですでに和式に慣れておりますので、また他人が座った便器に座れないという衛生感もあるかと思っておりますので、出来れば洋式に慣れていない小学校のほうから整備を進めていただけたらと思います。

また、洋式化している学校もあるわけですが、洋式の便器は掃除の仕方が小学生には難しいのではないかと思います。これは掃除の指導で先生方の負担が増してしまうのですが、またご指導をよろしくお願ひしたいと思います。

また、現状は私も把握していないのですが、掃除でゴム手袋や使い捨て手袋を使っているのかどうか。また、洋式の場合は特に感染症、ノロウイルス対策が重要になってくるかと思ひますが、現在便座の消毒液などは設置されていないですので、そのあたりのことを考えていただければと思います。

○市長

ありがとうございました。他にご意見等ございませぬか。

○中木委員

事務局から説明があつたなかで、大規模改修を 30 年間で行き、トイレだけは後半 15 年間の分を先行して行うということでしたが、聞いていると大規模改修を 30 年間で行うということが前提になっていますよね。学校訪問で各学校の施設を見させていただいたなかで、少しでもはやく良い環境になるように整備していくほうがいい。これは間違いないことだと思ひます。そのようななかで大規模改修を 30 年間、トイレ改修を 15 年間とした背景を教へていただきたいと思ひます。

○市長

事務局お願ひします。

○教育部総務課長

大規模改修を 30 年間とした根拠ですけども、最上位計画にあたります香芝市公共施設等総合管理計画がただいま策定中でございます。そのなかで、まだ策定中ですので決定はされておひませんが、概ね 20 年ごとの改修とされておひます。本市の場合ですと 20 年ごとにすべて改修できてはおりませぬ。30 年近くかかっているところもございませぬ。果たして最初から 20 年ピッチで改修ができるかどうか。そのあたりは今後の詳細な計画ができ

ないと何年周期で改修できるかが分からないというのが現状でございます。ただ、以前から言われておりましたのは、改修のサイクルは 20 年から 30 年が一番良いのではないかとことです。当時は建物の寿命が 50 年から 60 年という想定のもとですが、そういうことから考えまして、最大でも 30 年以内にはすべての学校施設を改修したいなという思いから設定させていただいております。当然、上位計画で 20 年、25 年となろうと思っておりますが、そういった計画のサイクルが示されましたら今提案しておりますトイレの改修計画も修正することが可能でございます。

#### ○中木委員

今の説明でよく分かる部分もありますが、日本全国で公共施設をどのように管理していくかの議論がかなり活発に行われるようになりました。それに伴って、国の方から地方自治体に向けて助成金と言いますか補助金と言いますか、そういったものを増やしていかないといけないという議論も平行して行われているとうけたまわっております。そのあたりが十分に充実されたときに、やはりこの大規模改修につきましても、トイレの整備計画につきましても、実行可能であれば少しでも短い期間で終わらせるといった方向になっていただければありがたいと考えております。以上でございます。

#### ○市長

ありがとうございます。石原田委員はいかがですか。

#### ○石原田委員

今、いろいろとお話ございましたが、教育委員会として子どもたちの教育環境、将来について考えたときに、今どんな環境を整えてあげればいいのか。常にそういった視点でトイレ改修についても進めていただければと思います。以上でございます。

#### ○市長

ありがとうございました。補助金のお話が出ましたので、現実的なところを話しておきますと、最近では文科省の予算が不足しているのが現実でございます。積み残しが多くありまして、香芝で言うと中学校給食センターが完成し、9月から開始したのはご承知のとおりですが、これにつきましても再三にわたっていろいろと計画を説明し、申し上げてきましたが、トータル額と言いますか絶対額が足りないということで、香芝には回ってきませんでした。かつ、アレルギー対策についても文科省から言っておきながら助成対象から外すということもございました。香芝市として財政的に非常に厳しいですが、みんなの努力で少しずつ改善してきておりますが、悪いところを優先して補助を出すといったことになりまして、中学校給食については補助は一切付いておりません。そこで荒井知事の方から無利子で全額供与いただきましたので、トータル的な支出は変わらないようになっていくんですが、やはり単費

という、本来貰えるお金を市が出すわけですので、国が助成していただけるお金があればいろいろなサービスがもっともっとできるわけですよ。それからもう一つ。東日本大震災が起こったなかで、国土強靱化、特に震災関係に力を入れていこうということで、平成 27 年度末までに耐震化を最優先するという指示が出ました。香芝市はこれに忠実に沿ってやってまいりました。ところが、いろいろな災害がそれ以降も起こりましたので、各自治体が泣きついたと思われませんが、延長して欲しいということで、実際 28 年度もそういう災害対策等の補助が付いているのが現状で、27 年度に完了し 28 年度から補修をしていこうと舵をとった香芝市は、例えば香芝中学校の体育館については補助は出ませんでした。約5千万円が本来いただけるお金でしたが、市が直接真水を出しています。5千万円があれば少しでも他の改修ができました。なかなかそういった現実として伴わない。ですから年度計画が我われも本当にハンドリングが難しい。国に対する期待感が薄まっているところでございます。一方で、ご承知のように東京オリンピックでは国立競技場が 1,300 億円から一気に金額が膨らんでいるのはどういうことなんだという矛盾感を考えるわけです。11 月に田野瀬代議員が文科省の政務官に就任されておりますので、そういったお願いもしてなんとか実現するように、議長と一緒に行くのですが、努力をしてみたい。ご理解をいただくというか、現状を包み隠さずご報告させていただきました。

#### ○市長

少し長くなりましたが、この施設整備、トイレの洋式化につきましては以上でよろしいですか。それでは、次の案件について事務局よりお願いいたします。

#### ○生徒指導支援室長

それでは、中学校における通級指導教室の開設について説明させていただきます。まず、通級指導について簡単に説明させていただきますが、特別支援学級に在籍している生徒ではなく、通常学級に在籍している生徒で、LD、学習障害、簡単に言いますと、聞く、話す、読む、書く、計算するといった部分に障害を持った生徒が、少し古いですが 2005 年の文科省のデータでは 4.5 パーセント、クラスに約2名程度いると言われております。また、LDのなかでも最近使われるようになりましたが、ディスレクシアという読み、書きに特化した障害があり、日本独自の調査はないのですが、英語圏では 10 から 20 パーセントの子どもがそういった状態にあるとの報告もございます。通級指導教室は、そのような学習障害あるいは情緒障害を持っている子どもたちを、自教室から抽出して週1から3単位の時間の各教科の指導を行うものでございます。

次に、香芝市内の通級指導教室の現状なんですが、香芝市は特別支援教育をこれまでの歴史の中で非常にしっかりと行ってきたということで、その流れを汲んで下田小学校には平成 16 年度に「ことばの教室」という

ことで言語に障害を持った子どもたちのための教室を開設いたしました。3年遅れまして平成19年度には「ステップ教室」ということで学習障害を持った子どもたちを対象にした教室を開設いたしました。今年度は、「ことばの教室」は市内小学校から17人、葛城市、広陵町から2人の計19名が通っております。「ステップ教室」につきましては、市内から34人、葛城市から1人が通っております。非常に充実した指導を小学校では行っております。ただ、中学校においてはそれはないという現状がございます。

次に、県内の中学校の通級指導教室に目を向けてみますと、まず平成22年に葛城市立新庄中学校に開設されましたが、整備が進んでおらず、なかなか機能していないという現状がございます。次に平成26年には檀原市立畝傍中学校に檀原市の中学生を対象とした通級指導教室が開設されました。これを開設するにあたってモデルとなったのが下田小学校です。下田小学校のこれまでの実践のノウハウを活かしたかたちで畝傍中学校の通級指導教室が始まりました。そして今年度に奈良市三笠中学校に開設の動きがあります。このように三笠中学校を含めても県内にはまだ3中学校と言いますか、3市にしかございません。この数字は全国ではワースト3でございます。通級教室が進んでいないということは、裏返せば特別支援教育が充実しているということではあるのですが、やはり特別支援学級には入らないけれども、学習障害を持った子どもたちが一定数います。また、中学校には進路という明確なゴールがありますので、そこに向けてはこのままの状態ではいけないという思いがあります。

次に中学校の通級指導教室の必要性ですけれども、この3月に小学校を卒業した通級指導教室に通っていた子どものうち、就学指導委員会では7人が中学校に通級指導教室があれば通うべきだと判断されております。また、現小学校6年生では6人の保護者が中学校での通級指導を希望しております。もちろんまだ中学校に通級指導教室を開設するという事は公にできておりませんが、そういった声が出ております。また、小学校では通級指導を受けていなかった子どもでも、中学校になり学習も難しくなるというタイミングで新規で通級指導を受けるといふことはあると考えられます。まだその数字は表せませんが、畝傍中学校の場合聞いておりますと、新規で中学校から通級指導教室に通いたいという声のほうが多いと聞いております。ですので、これが実現したときにはかなり多くの要望があるのではと考えております。国の流れでも文科省は平成30年度に高校にも導入を検討しているとも言われております。ですから小中高の接続を考えた場合、やはり今後中学校における通級指導に目を向けていかなければならないと思います。

最後に、具体的な計画ですが、香芝中学校を拠点校として通級指導教室を設置し、開設したいと考えております。場所につきましては、以前教育研究所として使われていた場所を充てたいと考えております。指導者については、1コマにつき2人の先生で指導を行うことを考えておまして、県費の常勤の先生に加え、市費の非常勤の先生が必要になります。対象者は市内4中学校に通う生徒となります。香芝中学校は自校での開設になりますので日

常の1時間目から6時間目に抽出するかたちを考えております。香芝中学校以外の中学校の生徒については、基本ベースは放課後に開設することを考えておりますが、希望があり、また香芝中学校側との調整もうまくいけば時間割のなかに組み込んでいくことも考えております。指導内容については、個別により学習支援、あるいは情緒については小集団によるSST、ソーシャルスキルトレーニングを行ってまいりたいと思います。下田小学校でも実施されておりますが、場合によっては中学校を巡回指導することも可能であれば考えております。以上でございます。

○市長

通級指導についてご説明いただきました。この件につきまして、何かご意見ご質問があればお願いいたします。

○石原田委員

2点質問があるのですが、開設にあたりまして事前に課題が予見できるのであればそれを共有していただきたいのと、畝傍中学校の方では新規の方が多いとありましたが、その背景にあることがお分かりであれば教えていただきたいと思います。

○生徒指導支援室長

最初のご質問ですが、中学校に開設することになった場合、やはり拠点校の香芝中学校の教員への研修が必要となってまいります。畝傍中学校に視察に行かせていただいてお話を聞いていると、また、下田の通級指導教室からも同じことを言われているのですが、担任が送り出すとき、迎えるときのやり方ですね。自教室から抽出して子どもが出て行きますので、やはり自信を持って出ていけるように送り出していかなければなりません。香芝中学校には不登校支援としての別室登校はありますが、通級指導教室を開設するときには、まずは先生方にそういった対応について学んでいただければなりません。当然、職員研修、場合によっては視察なども含めて、現場の先生の理解を深めることが必要だと考えます。

次に、畝傍中学校はなぜ新規が多いのかということですが、これは類推になって申し訳ないのですが、畝傍中学校は1年生の1学期は様子を見るそうです。そして指導をしているなかで支援が必要なんじゃないかという子どもが出てきた場合、3者懇談で通級指導教室について紹介をしていくそうです。そこで保護者の理解と子どもの決意があって入級が決まります。そういったかたちで決めますので、中学校の先生方は小学校時代に通級指導教室に通っていたかどうかは考慮していないということがあるかも分かりません。あくまで類推で、答えになっていないかも分かりませんが、以上でございます。

○石原田委員

ありがとうございます。2点目のことで質問させていただいたのは、ニーズはもっとたくさんあって、しっかり把握していかなければならないと思い、新規が増えたということは何か良いきっかけがあったんじゃないかと思って聞かせていただきました。

○市長

分かりました。その他、何かご質問等ございませんか。

○中木委員

少し心配をするのは、市内に中学校が4つあって、そのなかで香芝中学校であるスペースはちょっと休憩している施設なので、有効活用するという方向で非常に結構だと思うんですが、香芝中学校の生徒と他の3つの中学校の生徒が、同じような指導が必要となったときに、同じ頻度でこの指導をすることができるような運営になるのかどうかということ。さらには、畝傍中学校の事例を聞かせていただいたんですけども、やはり自分のところの学校の子どもとそれ以外の学校の子どもとで差があるようなデータも見たというところで、要は差が出ないようにしているのかということ。それからさらには、例えば香芝中学校のなかの生徒だけを見ても、この指導を1週間のうちにどれくらいするのが一番適切かという方向がすでに分かっているのか。あるいはやりながらそれを見極めて、その必要性に応じて対応しようという方向で運用が可能なものなのかどうか。そのあたりをお聞きしたいと思います。

○生徒指導支援室長

確かに自校である香芝中学校の生徒が有利になるのは間違いありません。畝傍中学校でも同じことをおっしゃっていました。実際、畝傍中学校の生徒は20人、それ以外の中学校は2つの中学校から5人ということですので、この数から見てもそうなります。ただ、小学校でも、下田小学校を拠点校として行っており、中学校でも拠点校方式が適切になると考えます。学校以外の場所に開設するといったこともありますが、やはり指導や教員の連携となったとき、やはり拠点校方式で学校内に開設することが適切であると考えております。香芝中学校以外は送り迎えが基本になると思います。中学生ですので、夕方の時間は1人でも大丈夫かも分かりませんが、夜は保護者に迎えにきていただかなければならない場面も出てきますので、自校とその他の学校で同じくらい的人数になることはないかと思います。また、畝傍中学校では希望が多い場合は入級を待っていただいているとのこと。進路のこともありますので3年生を重視しており、そのあたりについては保護者もいたしかたないと思っただいていただいているようです。

○市長

よろしいでしょうか。他にご質問等ございませんか。

○市長

よろしいですか。それでは私から1点、小集団におけるSSTとあり、よく突然この横文字が出てくるんですが、教育委員の皆様はこのSSTについて共通のボキャブラリーとして理解しているのですか。ソーシャルスキルトレーニングと言っただけでは、ぼやけないのかと思います。単純に訳すと社会的な力を訓練する。研修ではなく訓練ですか。一方で、3年生を中心に進路を見出すんだというところですが、SSTという言葉とその目的とが若干違うような気もするんですが、教育委員会のアカデミックななかでのボキャブラリーとして確立された言葉なのかを確認しておきたいです。こうやって文章になって計画になっていくのと、普段しゃべるSSTという言葉は若干違うと思うので、ここは丁寧にしないとだめだと思います。

○生徒指導支援室長

学習障害を持った子どもには学習支援を行うということですが、情緒障害を持った子ども、学習障害と複合している場合もあるのですが、情緒の方の子どもに対しては必要があればSSTは必要で、現に下田小学校でもそれは行われておりまして、学習支援とSSTが同じ対象者とは限りません。通級指導教室はそのあたりまで広く含めておりまして、このあたりはニーズにもよってきますが、基本は学習支援を考えております。

○市長

ありがとうございます。他に何かご意見等がなければ次に進みたいと思います。

○教育部長

それでは、3点目のコミュニティ・スクール、学校運営協議会についてご説明申し上げたいと思います。はじめに、コミュニティ・スクールに関しまして、公立学校の現在までの取組みでございます。保護者あるいは地域の様々な方々の意見を的確に反映させるという意味では、地域に開かれた信頼される学校づくりが必要とされてきました。このため、これまでには学校評議員制度が設けられ、自己点検評価の取組みが図られてきたところでございます。このあたりにつきましては皆様ご存知のとおりでございます。改めて今後、教育委員会が制定している規定の部分ですが、学校運営協議会、これをコミュニティ・スクールと申しますが、このコミュニティ・スクールを設置いたしまして、今後一定の権限と責任を持って学校に参画いたしまして、ニーズを的確かつ迅速に学校運営に反映させ、地域とともにある学校づくりを進めてまいるといふ仕組みでございます。ある意味学校を核とした地方創生という定義でもございます。最終的には子どもや学校が抱える課題の解決、未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総掛かりでの教育の実現が不可欠です。

それでは次に、学校運営協議会の役割とはどのようなものか説明させていただきます。資料にも書かせていただいていますように、学校運営協議会の役割は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の5に書かれております3つのこととなります。校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること。学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること。教職員の任用に関して、教育委員会に意見を述べるができること。この3つが大きな柱となっております。学校運営協議会の役割につきましては、「自分たちの学校である」との当事者意識を持ち、自分では何ができるかを考え、一緒になって学校づくりに参画することです。

次に、学校運営協議会の仕組みなんですけれども、資料に書いてありますように、真ん中に学校運営協議会、右には校長の学校運営の基本方針、学校運営、教育活動に関すること。それから左側には県教委も含めた教育委員会の関係が書いてあります。もちろん学校運営協議会には、地域の方々、保護者の方々が学校運営協議会の委員として参画いただきまして学校支援、連携、協力の促進を行うというかたちになっております。それから校長にありましては、学校運営の基本方針を説明しながら学校運営協議会の承認をいただくというかたちでございます。それから教職員の任用に関して意見を求めることができます。学校運営協議会から教職員の任用に関する意見を出していただくかたちになっております。学校運営の責任者はこれまでどおり校長でございますけれども、校長の権限と責任で行われるということでございます。

次に委員の構成でございます。人数や任期につきましては教育委員会の規則で定めてまいります。実質的で活発な議論を通じまして、学校運営協議会としての一定の方向性を決定できる程度の人数が必要であると考えております。学校とともに行動していける委員を選定することも重要と考えております。委員には保護者、地域住民を含むという考え方で、その他にも学校や地域の実情に応じて大学教授、有識者、学校支援地域本部関係者、教育委員会事務局職員も含まれていくと考えております。

次に何を協議するのかということですが、先ほどの図式のなかでもご説明申し上げましたとおり、基本的な方針の承認や意見の申し出、教職員の任用、学校評価や学校支援活動、学校や地域の課題解決に向けた協議となっております。拡大的には小中学校で合同で協議会を実施し、地域全体で学校を核とした地域づくりについての協議を行うところでもございます。

次に目標でございますが、地域とともにある学校づくりを目指すというところでは、学校と地域の人々が目標を共有しまして、一体となって地域の子どもたちを育てていくということ。あるいは、子どもの豊かな育ちを確保するとともに、そこに関わってくる大人たちの成長を促し、地域づくりの担い手を育てていくということにもつながってまいります。こうしたことから、地域とともにある学校づくりを進めていくためには熟議、協働、マネジメントが強く求められているところでございます。効果としては、地域との連携が深められ、外部

の講師あるいはボランティアに依頼がしやすく、外部の力による学校運営の活性化が図られるといったことも期待されております。

次には、学校評議員制度と学校運営協議会の概要でございます。評議員の法的根拠は学校教育法施行規則第 49 条でございます。一方で、学校運営協議会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 47 条の5が法的根拠となります。また、そちらに書かせていただいているそれぞれの性格、任命等、任務は先ほどからご説明させていただいておりますので、お読みいただきたいと思っております。

最後のページですが、コミュニティ・スクールに向けての今後の取り組みでございます。まず、香芝市学校運営協議会規則の制定が必要になってまいります。また、香芝市の特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の改正が必要になります。また、コミュニティ・スクールに向けた学校長の意向の確認が必要です。また、予算の増額が必要です。また、学校運営協議会委員の構成が必要になります。規則の面につきましては、委員の守秘義務であったり、学校運営協議会の承認事項であったり、学校の裁量の拡大に努めること、運営に関する評価や情報提供などを規則で規定してまいります。それから費用弁償に関する条例につきましては、非常勤の特別職の報酬額を決めてまいるというものでございます。また、学校評議員から学校運営審議会になりますと、今 3,000 円の報酬をお支払いしていたものが、条例に基づく報酬になりますので、5,000 円になりますので、このあたりの確認が必要になってきます。また、委員の構成につきましては今後学校長とともに選任を進めていくとなっております。今後、文科省におかれましては、次世代の学校地域創生プランというかたちで平成 28 年 1 月 25 日に発布されておまして、地域と学校の連携、協働に向けた改革というかたちで取り組みを進めていただいております。加えまして、学校指導要領の改訂が今年度中に出てまいりますので、その新指導要領の周知が平成 29 年以降に実施され、全面実施につきましては平成 32 年度を想定されております。国のこれまでの取り組みのなかにもこのコミュニティ・スクール、学校運営協議会の参画が重要であるとされておりますので、今後平成 29 年度から香芝市では一校をモデル化として設置をお願いしたく、今回総合教育会議についてお話させていただいたところでございます。以上、コミュニティ・スクール、学校運営審議会の取り組みでございます。以上でございます。

#### ○市長

事務局から学校運営協議会についてご説明がありました。ご意見等ございましたら挙手をお願いしたいと思います。

#### ○三岡委員

今伺いしまして、平成 29 年度から 1 校をモデル化して進められるということで、市内全校で行うのは何年度からの実施を目安にされているのでし

ようか。

○教育部長

モデル化は小学校1校で考えてございます。県内でも学校運営協議会は少ない状況です。いろいろと聞き及んでいますと、なかなか課題も多いのかなと考えてございますので、今後順次進めていく内容については中学校、小学校、幼稚園というかたちでいろいろな方向性を見つけてまいりたいと思いますので、何年度までに何校というかたちではなしに、時期に応じて設置していきたいと考えております。

○三岡委員

ありがとうございます。あともう1点お伺いしたいのは、現在各学校でコミュニティ協議会というかたちで活動されていますけれども、今回のコミュニティ・スクールというものは、現在あるコミュニティ協議会に一定の法令上の権限を持たせた、より実践的なものと考えてよろしいのでしょうか。

○教育部長

先ほどお示しさせていただいておりますが、学校運営協議会となりますと比較されますのが学校評議員制度でございます。コミュニティ協議会のほうは、そのまま実施していくことを考えておりますけれども、あくまでも学校評議員制度を拡充させていただいて、学校運営協議会のほうに移行させていただいて、もちろん実施させていただく学校については学校評議員制度はなくなるという考え方で進めてまいります。

○市長

よろしいでしょうか。では他にございませんか。

○田中委員

5番の、何を協議するのか、というところで、学校や地域の課題解決に向けた協議となっているんですが、地域の課題というのはどういったことを想定されているのでしょうか。

○教育部長

地域の課題となりますと、相当広がっております。教育委員会としては今後、想定されるものにつきましては、これが例として正しいのかどうかは分かりませんが、一般的に言われておりますのが学校の統廃合です。それから校区の編成換え、それらが大きな課題であるかなと考えます。

○市長

はい、それでは他にございませんか。

○中木委員

地域とともにある学校づくりというなかで、ある意味非常にいい方向を向いた制度ができようとしているのかなという感想を持つ一方で、これを実際に運営していく委員の方、何名くらいになるのかは分かりませんが、地域と学校が一体となって地域をさらに活性化させていこうという大きな流れのなかで、その目的に合致するような委員さんを上手に見つけられることができるのかなという心配をしているわけですが、そのあたりの見通しはいかがでしょうか。

○教育部長

委員数につきましては、今規則を制定してまいります。12名を上限として想定をしておりますが、一気に12名は確保できないのかなと考えております。今、学校評議員は5名でございますので、5名では少なすぎますが、地域の方々、保護者の方々に参画いただくという主旨からは10名以内であるかなと考えてございます。それから委員の選任でございますけれども、このあたりにつきましては学校長とともによく協議をいたしまして、あくまでも学校に軸足を置いたような選任の方法を採ってまいりたいと考えてございます。

○市長

ありがとうございました。他に何かございませんか。

○市長

それでは次の事業の説明を事務局よりお願いいたします。

○生徒指導支援室指導主事

私のほうからは、ICT教育環境整備事業についてご説明させていただきます。まず、教育の情報化の目的についてです。社会の動向といたしまして、グローバル化や急速な情報化など社会の変化が激しく、将来の変化を予測することが困難な時代が到来すると言われております。そのような時代をこれから生きていく子どもたちには、何が重要かを自分でしっかりと考え、他者と話し合い、協働しながら困難を乗り越えていく力が求められております。また、社会において身の回りのものにICTが使われているなか、ICTを手段として積極的に活用していくことが求められております。

次に、先ほど部長からもございましたが、学習指導要領が今年度末までに改訂される予定となっております。その中でも、その方向性が大きく打ち出される予定となっております。具体的には、何ができるようになるか、という目標を明確にしながら、何を学ぶのかという学習内容、どのように学ぶかという学びの過程の両方を重視し、将来に生きて働く力として身につけるといってところでございます。この、どのように学ぶか、というところに注目しますと、学びの課程で子どもたちが主体的に多様な人との会話を通じて考えを広げることが重要であり、香芝市教育大綱の「学びあい」・「育ちあ

い」・「響きあう」夢を育む街かしば」にも通じるところでございます。

主体的に多様な人との対話を通じて考えを広げることに重点を置いた授業をいくつか紹介させていただきます。道徳の授業で1つのテーマ、「いじめを見つけたらどうするか」などについてグループで話し合い、まとめたものを写真で撮り、電子黒板で拡大し、発表しております。タブレットを活用することで、各グループの活動内容を簡単に把握し、比較や拡大表示、共有などができます。2つ目の実践例として、「お米をつくるのに農薬を使ったほうがいいのか」といったことについて1人ずつ意見をタブレット上で出しあい、同じ意見をまとめたり、他の意見と比較したりして、それぞれの考えを整理し、より深めていくことができます。ここでは少数の意見や、普段あまり積極的に発表ができない子どもも意見が出しやすく、発表の機会が増え、子どもの主体性が培われていきます。実践例の3つ目としては、台形の面積の求め方について先生がいっせいに課題を配布し、児童がそれぞれ考えを書き込み、提出し、発表しております。一人ひとりの取組み状況を瞬時に先生が把握することができ、進んでいない児童への支援や、その後の話し合い活動等をスムーズに進めることが可能となっております。実践例の4つ目として、「めくりシール」機能というものを活用したもので、写真や文字の上に付箋のようなものを貼ることで、簡単にデジタル教材を作ることができ、それを用いて授業を行うことができ、例えば前の時間の板書を写真に撮り、重要なところをめくりシールで隠すことによって振り返り学習をする、まとめとして活用することもできます。このように、ICT環境があることで、コミュニケーションのツールのひとつとしてICTを活用し、話し合い活動や発表に主体的に取り組んでいる事例が多く報告されております。

これからの教育に必要な環境として、ICT環境、ICT活用のスキル、そして授業改革、教材開発が必要であります。学校教育の情報化ですが、奈良県はICT化が整っておらず、教職員の情報活用能力も高くない結果となっており、導入にあたっては十分な職員研修が必要であると考えております。有効に活用されるためにも、ICT支援員によるサポートも必要であると考えております。

続きまして、ICT環境の段階的整備でございます。国が目指す水準は、ステージ3という段階で、可動式PCというのはいわゆるタブレット型PCで、まなびのスタイルにより1人1台というのは、最低1クラス分学校に導入することでございます。電子黒板というのはタッチパネル式の大型テレビあるいは電子黒板機能付きのプロジェクターとスクリーンのセットなど、いろいろなタイプがございます。第2期教育振興基本計画において、教育用PC1台あたりの児童生徒数 3.6 人、電子黒板を1学級あたり1台、無線LAN環境、ICT教育支援員の配置等の水準が示され、地方財政措置によって整備が進められております。また現在、懇談会において次の第3次教育振興基本計画に向けて再整備が行われており、さらに整備が進められている方向でございます。

奈良県の教育用コンピュータ1台あたりの児童生徒数は6.8人となっております。

り、全国平均は 6.2 人となっております。そのなかで香芝市については1台あたり 16.9 人となっており、県内では三郷町に次いで下から2番目となっており、また全国でも下から4番目という結果となっております。

そこで今回、重点戦略としてICT教育環境整備事業を進めさせていただきたいと考えており、3カ年計画で、普通教室に電子黒板機能付きプロジェクター、スクリーンと無線LAN環境、そして教育用PCとしてキーボードスタンド付きタブレット型PCを児童生徒用として45台、指導者用として普通教室に各1台、特別教室に6台程度、そしてICT支援員の配置を考えております。今回この整備をすることによって、1台あたりの児童生徒数はおよそ 5.51 人となります。実際の教室のイメージとしてイラストを掲載させていただいております。黒板の上にプロジェクターが壁掛けで常設されており、スクリーンを黒板に貼ることですぐに使用できる環境となっております。

そして、導入によって期待される効果といたしまして、何よりもまず授業が分かりやすくなったり、子どもたちの学習に対する興味関心を高める効果があります。興味関心が高まり、分かりやすくなることで子どもたちが主体的に学ぶようになり、将来に生きて働く力を養成することができます。また、教職員の指導力の向上、あるいは負担軽減を図ることができ、より質の高いきめ細やかな教育が実現できます。ICTが強かったとすべての先生が言えるように進めていきたいと思っております。

また、モデル校での研究や効果の検証については、畿央大学あるいは県立教育研究所と連携しながら進めていきたいと考えております。

以上、時間のないなか早口になって申し訳ございませんでしたが、説明とさせていただきます。

#### ○市長

ありがとうございました。この件について皆様からご意見やご提案がありましたら挙手をお願いしたいと思います。

#### ○中木委員

今の説明のなかで、3カ年計画とありましたが、こういった環境を整えるのに費用としてはどれくらいを見込んでいるのでしょうか。

#### ○生徒指導支援室指導主事

費用としては、平成 29 年度で 124,000 千円、平成 30 年度で 146,000 千円、平成 31 年度で 113,000 千円程度を見込んでおります。

#### ○中木委員

大変高い費用をかける計画に見えます。今学校訪問で順番に回っているなかで、大きなモニターが各教室に設置されていて、それを効果的に授業に使っておられる先生を、2教室ほどで見ました。これは小学校なんですけれども、子どもたちが興味津々という顔で画面を見ながら頭を働かせてい

ると見受けられて、先ほど言われたように興味や関心を惹き付けるツールとしては、上手に使えるばすごく良いものだなと感じたところです。ただし、同じツールがありながら、子どもが見ても見えないような使い方をされているとか、本当に興味関心というところにつながっていくか、理解というところにつながっていくかと疑問に感じた授業もございました。また、コンピュータ室をほとんど使っていないという時間にたまたま学校訪問をしたのかもかもしれませんが、あまり活用されていないんじゃないかなという印象を持っております。先ほど説明いただいたなかで、今後こういう環境が整備されても、それをしっかりと活用することができなかつたらこれは全然意味のないものです。そういう意味で環境を整えるということ自体は大切だと思うし、全国的に見ても香芝市の水準が低いことに唖然とするわけですが、環境を整備するだけではなんともならない。使う側のスキルアップを平行して行わないとなにもなりません。そういったなかでこれだけの大きな費用をかけてやろうというときに、主に先生方のスキルアップに向けてやらないといけないのは当然の話ですが、今どのような方策でやろうとしているのか、そのようなことがあればお聞かせいただきたいと思えます。

#### ○生徒指導支援室指導主事

モニターを使っていない先生方がおられるということなんですけれども、授業はそれぞれにねらいがあって、それに向けて必要であれば使えるものは少しでも使うというところで、私は中学校で授業をしておりましたが、モニター50インチは確かに大きいんですけれども、後の生徒が見るには少し小さいので、例えばスクリーンを別に持って行って、そこで80インチや100インチのサイズで表示して授業をするということが過去にはありました。そういう意味で、あるものはぜひすべて使っていただきたいんですけれども、実際なかなか使いづらい環境にあるということもございます。また、コンピュータ室の目的としましては、コンピュータの使い方の学習、あるいは調べ学習がメインとなります。今回、タブレットを導入するときとは目的が大きく違ってくると思いますので、教室ですぐに使える環境を整えることでより活動していただけるかなと思います。実際、導入しているところに話を聞かせていただくと、導入したけれどもうまく活用できていないというところに共通しているのは、例えば可動式のをコンピュータ室に保管してあり、そこから教室に持って行ってセットして、また終われば片付ける。そうすると準備に手間がかかり、うまく活用できないということもあると聞いております。使いやすい環境を整えたら、ぜひ活用したいという先生がたくさんいます。そういった先生を中心にスキルアップを進めていきたいと考えます。

また、教員の研修なんですけれども、導入にあたりまして、実際には校内LANの整備が夏休み中になると思います。その夏休み中に一度研修を行い、2学期に実際に機器に触れるようになってから、設置していただく業者さんに来ていただくことになるとと思いますが、その機器の使い方の説明をいただく予定をしております。また、実際に授業でどう使っていくのかについては、

また別途研修が必要になると考えており、そちらについては県立教育研究所の職員に来ていただいたの研修も行っていきたいと考えております。以上でございます。

#### ○中木委員

上手く使えば効果があるというものと、現実とのギャップがあるのかなというのがひとつの感想です。同時に、最後の方の重点戦略事業で記載されている内容なんですけれども、授業準備等の時間短縮が期待されるとありますが、私も 20 数年前に会社のほうで全員パソコンを持って、それを理解して自分の業務を進めるというなかで、便利になって業務の時間が減るはずだったんですけれども、逆に増えました。なぜかというのを活かして少しでも深く業務を改善していきたい、進化させたいという希望、良いものがあるれば勝手にそうになってしまうという、そういった方が多かったという記憶があります。ですので、単純に時間短縮というものに結びつけるのは少し違うのかなと思います。良いものはどんどん使えばさらに使い勝手がよくなって結構だとは思いますが、時間が楽になるよという方向にはならないということだけは私の経験上、少し記載内容と実態は違うんじゃないかなという気がします。他人の作ったシステムを有効活用できるとか、お互いにレベルアップにつながっていくという、そんな効果はもちろんあるわけですが、単純に時間短縮の効果があるというのは違う気がいたしました。

#### ○市長

ありがとうございました。他にご意見等ございませんでしょうか。

#### ○田中委員

今説明を一通り聞かせていただいたなかで、例えば振り返りで前回の授業を撮影しておいて映すとか、こういった部分はなるほどこういう使い方ができるのかと、もう一度板書し直さなくていいのかといった部分では非常にいいのかなと思いました。ただ、やはり中木委員もおっしゃったように、学校訪問をさせていただいていたなかで、50 インチのスクリーンを上手に使うおられる先生が去年も含めましておられましたが、どちらかという稀な先生というふうには私たちはどうしても見てしまいます。別にこれならスクリーンじゃなくて大きな字で板書してあげればいいのになという部分もあったと思います。例えばこのイラストで入れてもらっていますけれども、例えばこれをプロジェクターと考えた場合に、例えば先ほどの説明のなかで大きく見せたいときに 80 インチのものを持ってきて教室で投影して説明したと。例えば黒板にこうやって投影するのと今の 50 インチとでどれだけの差があるのか。そういうふうを感じるのが一つです。それから、確かにこれは電子黒板ですからおそらくこうやりながら、例えば何かの器具でもっていろいろなことがおそらくできるようになっているのだと思うんですけれども、例えば現状タブレットとスタイラスペンを持って 50 インチのモニターに映してもさして変わ

らないのでないかな。そういう意味で言えば、わざわざモニターがありながらこれを投影する意味がどこにあるのかが、大きさも含めまして、いまいちイメージがわからないという部分があります。

それと、これはどちらかと言えば、現時点で言えば例えばデジタル教科書というのもまだまだ普及段階に来ておりませんし、そういう部分で言えばやはり個々の先生の力量によるところが非常に大きいのかなと思います。先ほどの説明で聞きましたように、どちらかと言えば順番としては先に研修を終えたうえで、その次に導入、まず第1段階の、例えばこの29年度も学校あたりも果たして現時点でどれくらい研修を済ませられるのかということが非常に見えてきていないものですから、果たしてこれをこのままこのスケジュール通り導入することがいいのかなという部分では少し疑問に思います。他市より遅れているのでなんとか追いついていきたいという部分も確かにあるとは思いますが、果たしてやはり中身が追いついてくるのかなという部分。それと既存の部分とこれから導入しようと思っている部分の二重投資になりかねない部分が少し疑念と言いますか、無駄な部分があるのではないかなというふうなことを少し思います。

○市長

ありがとうございました。事務局から何かございますか。

○生徒指導支援室指導主事

黒板にスクリーンを貼って映す場合に、今の黒板を使った場合80インチ程のサイズにはできます。テレビモニターよりは大きく映すことが可能です。また、デジタルテレビの方はあと2、3年で更新の時期が来るとも聞いております。これは今後協議していくことなんですけれども、それをプロジェクターとスクリーンで代用するような方法もあるかなというふうにも考えております。また、導入の前に研修を行うということなんですけれども、例えば上牧町の方で今年度、来年度の導入にあたって今年の夏に県立教育研究所から職員に来ていただいて研修をされたと聞いておりますが、やはり先生方の声を聞くと非常に厳しい声も多かったと聞いております。やはり平行して進めていくのが一番スムーズに導入できるのではないかなと思っております。

○教育部次長

私どもも今の香芝の現状で、十分に活かされていないというご意見はその通りだと思いますので、一部の熱心な先生方だけが使っているというご指摘は、それは素直に受け入れたいと思います。ただ、このままでもいいのかということについては、決してそうではないと思っております。二重投資にならないように、また国の方向性をしっかりと見定めながら、時期を見誤らないようにすることも大変大切だとは思いますが、小学校1校をモデル校実施をすることについては委員の皆様はどうお考えいただいているのでしょうか。全体の計画については大変大きなお金でございますのでなかなか難

しいと思っているんですけども、研修を行い十分な検証をしてからICTを進めるとなりますと、またこれはいい時期、いわゆるチャンスを逃してしまう可能性も十分にございますので、モデル校については研修と施設整備を平行して、つまり研修した内容がすぐに使える、研修して1年後2年後の導入になりますと人も変わり忘れてしまっているということもございますので、モデル校で研修してすぐに実施するという点について、委員の皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○市長

それでは委員からご意見をお願いします。

○田中委員

モデル校で先行実施していただくこと自体はなんら問題ないと考えておりますし、使いこなすとなっていくときにやはり例えばどういうものを作ってどうすると子どもたちの興味を惹けるのかと、例えばいろいろな図形が展開すると子どもたちは食い入るように見るのかなと、そういったことがありますから当然のごとく先行実施していただくこと自体は私は異論はございません。ただ、やはり一番思うのは十分にこれをどの教室、どの先生であろうともある一定のレベルで使っていただけないことには、それこそ例えば何年何組は全く使わないということが極端な話として起こるということが、普通に教科書を教えることが起こりうる可能性が高いのではないかなという懸念はやはり持っているんです。そういう意味で、やはりそのあたりの部分に関しては十分に研修及び検証を済ませたうえで前面的な部分の導入に関しては慎重に考えていかないといけないと思います。それからもう一つですが、先ほど上牧町でやられたときに非常に厳しい意見があったとの説明がありましたが、具体的な内容というのを把握しておられるのでありましたら少しご説明いただきたいと思います。

○市長

事務局お願いします。

○生徒指導支援室指導主事

個人的に聞いたことですのでこの場で言うのがふさわしいかどうか分かりませんが、厳しいと言いますのは、ものが導入されていないなかでお盆と2学期開始前に2回研修があったということで、導入が正式に決まる来年からでいいのではないかという意見が多くあったということです。

○田中委員

要はその時点では机上で行ったということですね。分かりました。

○市長

では、他にご意見ございませんか。

○中木委員

モデル校での実施がどうかというお尋ねがあったわけですが、私は賛成します。ただし、先ほどのスキルアップというなかで、これも私が会社に行っているころの経験で、どうしても年配の人がこうした新しい環境にスムーズに入りにくいというのが実感としてあります。今、学校教育現場を見ると50代以上の方が3分の1とは言いませんが、非常に多数を占められています。こういった先生方が本当に使っていただけるのか、などはモデル校として実施するなかで全体と同じかたちになるかは分からないですけれども、どのようになればICTから遠い先生でも十分にそのなかに入っていけるのか、そういった姿を見ることができたら、これはもうどんどん進めるべきだと思います。以上です。

○市長

他はよろしいでしょうか。

○教育長

ICTについてたくさん論議いただきましてありがとうございます。少し観点を変えまして、今かなりの子どもたちがタブレットや携帯電話を家で持っておりますが、やはり経済的負担があって持っていない家庭もございます。今後ますますICT機器を活用する可能性のあるなしが、家庭の経済状況とリンクするとしたら、やはり公立の学校ではどの子にもこういった教育をする必要があるんじゃないかというのが1点です。

また、ご承知のように、先ほどデジタル教材の話がございましたが、今回の指導要領の改訂のときには検定として出ておりませんが、おそらく次の改訂のときにはデジタル教材は検定化されると思います。その間にかなりのデジタル教材が出てくるとしますので、デジタル教材は逆に言えばすべての教員が同じ教材で子どもたちに指導できるという可能性が高いです。例えば、絵が描ける、描けない、教員のそういった実情とは別に同じ教材を提供できるということも1点でございます。さらには、これも指導要領が変わるなかで、すべてパソコン、タブレットとかならずリンクするとは言えないんですが、プログラミング学習が小学校で必修化されてきます。そういったことを小学校から教材として提示し、活用していくうえにおいては、やはりこういった環境整備が必要じゃないかなと思います。ただ、非常に多くのお金がかかりますし、先ほどからお話がございますように、あるものをもっと活用するということが当然必要かと思っておりますので、先ほど事務局からもありましたように、モデル校を決め、そしてモデル校での検証を積みながら、同時に先生方のスキルアップを図りながら今後ICT環境づくりをしていく必要があると思います。以上でございます。

○市長

他にご意見等ございませんか。なければ私からも1点申し上げておきたいんですが、まず前提として申し上げておきたいのは、私はICT教育が必ず必要であること、そして今後ワールドワイドで活躍していただく子どもたちのためにも必ず必要であると、大前提として、話をしておきたいと思います。そのためにも、教える側の先生方が、研修とかそのレベルでは無理です。研修ではなくてこれはもう学問です。ですからこれは大学でちゃんと単位を取得して、ICTを駆使していろいろなものが作れる、学べる、情報を得られるという学問を取得しないと、夏休み前の研修というレベルで通用しない。子どもたちによくできた、できなかったといった評価を与えるレベルのものじゃないと思うんです。大人たちではまだスマートフォンではなくて、いわゆるガラケーの方がいらっしゃいますよね。この割合と一緒になんです。子どもたちはスマートフォンをどんどん持っていきます。ですから、ここで議論になっているのは、ICTと言いますか、インターネットを使いながら授業をしていくということになっているんですけども、本当に社会に出て必要なのは、それよりもワードであったりエクセルであったり、パワーポイントであったりするわけです。例えばこの資料を皆さん自分で作れますか。これをやるためにICT教育も一方でやりますと、そういう目的をしっかりと持っていたくことをしていただかないと、ものを買うだけで3億5千万、6千万円がかかかりますので、やはりお金を出す以上はそういう成果を持ってもらいたい。これをやればおのずとタブレットを使って勉強したり、瞬時に表を送ってそれを加工したりすることが簡単にできますから、まずどのレベルまで、例えば中学校1年生の子どもが1年間をかけて10段階あれば5段階までいく。こういう、誰をいつまでにどのレベルまで持っていくのかを示しながらICT教育を進めるというふうに計画をリセットして欲しいんです。そのようにあるべきだと思います。そしてモデル校については小学校なのか中学校なのか。手に触れるというところから入るのか、使っていくというかたちにするのか。非常に大事だと思います。そうすると先生の教え方もパワーポイントを使った授業に変わってくるでしょうし、黒板からビデオモニターからプロジェクターから、パソコンから、なにもかもフルスペックで使い続けていけるのか。やはり45分の授業のなかで、ということになってきますので、そこをうまく整備していかないといけないのかなど。教科書があって、デジタル化していきだろーと思いますから、ペーパーレスも含めて進めていかないといけないと思います。一方で香芝市は非常に教育水準が高いです。実は先ほどICT環境がワーストであるとの表現をされましたが、先生方の努力もあって香芝市の教育水準は非常に高いわけです。ですので、必ずしもそれとリンクしていないのではないかなと思います。昔LL教室がありましたけれども、今の英語教育もそうですが、日本人の誰が英語を喋れますか。誰が聞きこなせていますか。当時はLL教室でしたが、やはり何かそこから学びとることがあるのではないかなと思います。仏を作っても魂がなくて意味がありませんので、もう少し目的と手段があると思いますから、

繰り返しますけれども、ICTを導入して子どもたちがいつまでにどのレベルまでいくのか、それを支えるために先生方はどのようなレベルのことをできるようにしなければならないのかということと併せて進めないといけないのではないかと思います。いずれにせよ、研修で教え込めるような内容ではないと思います。私も社会人でずっとやってきましたから、そんな簡単なものではないです。ですからそこはもう少し深掘りすべきではないかなと私は感じました。

#### ○教育長

市長がおっしゃることは非常によく分かります。ただ、現実の話として例えば教員を研修に出すこと、大学院なら大学院に行かせることは可能ですが、その代わり教員が1人おりませんので例えば市費でその教員を補充するなど、人的な裏づけをしないと、現場で担任をしながら研修というのは難しいと思います。ただ、ICTの専門家をつくるのではなしに、これを使って子どもたちがいろいろ学んでいきます。学ぶ中身はまさに学習指導要領がありますので、それを教員はどう噛み砕いて提示されているものを学ばせるかということでございます。もちろんパソコンの、あるいはIOTの時代になりますけれども、市長のおっしゃることは理想だとは思いますが、今の小中学校の教育の中身としてはそこまでいくのは難しいと思います。

#### ○田中委員

当然前を向いて進めていく話なのですが、そのなかで先ほど教育長がおっしゃったように、例えば所得によってスマホやタブレットに触れられる、触れられない。例えばこういうことがあるのであれば、導入した機材を使ってこのデジタルデバイドをどう払拭できるかということがもう1つの論点として考えるべきだと思います。そうしましたら、例えば先ほどありましたように通級教室と同じようなかたちで、こういうふうなものを活用してデジタル機器から遠い子どもたちに、授業が終わったあとにICT指導教室といったものをつくられて、そういったものでもっともっとフォローしていってもらえないと、教育長のおっしゃっていることもよく分かるんですけども、教室のなかだけで使うのでは解決できないので、それはそれで学校現場に負担をかけることになっていきますが、もしもこれからの世界でそういうものが必要であるというのであれば、そういう学校のなかでの指導ができる分野もやはり学校のなかにつくっていただきたいと思います。

#### ○教育長

おっしゃるとおりでございます。例えば佐賀県武雄市の場合はタブレットを1人1台持って、家に持ち帰って、家でタブレットで授業を受けて、次の日学校で分からなかったところなどを聞く、という反転学習を行っています。そこまで行けばいいのですが、なかなか難しいですので、今後進んでくればそういった特別な指導は必要かもしれません。今後の研究課題かと思います。

○市長

少し確認をしておきたいのですが、例えばモニターに映しているものをPCで映して、そこから情報を得るといった、いわゆる媒体としての使い方をしていくのか。あるいは、私が申し上げているのは、例えば宿題を出して、それに打ち込んで行って、ワードでつくって、それを送信して先生に提出する。あるいは表計算をつくる。こういった使い方なのか。要は、今まで紙を配っていたものを前に映すようになるのか、手元で見るようになるのか。そういうICTなのか、パソコンの持っている機能も含めたところなのか。そういったところで私の意見と少しズレを感じます。ただただここに映していたものを、パソコンを皆さんが持って、手元で見るというふうにするのか、1度この表をダウンロードして皆さんでこれを加工してみましょう、または作文はそれで書いて提出してください、読書感想文は8月15日までにしなさい、こういうふうな使い方をしていくのであれば私はすごくあるべき姿だなと思いますし、それが社会が求めているICTの世界だと思うんですけども、テレビからインターネットに変わるといったツールとしての変化をICT教育と言うのか、そこが私も十分に理解ができていないので、そこは皆さんと共有しないといけないと思います。ですので、私は後者のことを言っていましたので、先生方がある程度の教育レベルになってからやりとりしないとできないのかなという単純な思いを述べさせていただきました。

○教育長

まさに市長のおっしゃるそのとおりです。タブレットにせよパソコンにせよ、いろいろな使い方、まさに無限の可能性があります。今、日本の教育ではそれが混在していて、例えばキーボードの打ち方を学ぶのもICT教育の1つで、インターネットの危険性やリテラシーを教えるのもICT教育の1つで、それから市長のおっしゃるようにワード等でファイル作成して送信するといったこともICT教育の1つで、これは不登校問題に非常に有効かと思います。今後そういったことも含めながら、どういう使い方をするのが効果がありコストパフォーマンスがいいのかを研究する必要があるかと思いますが、いずれにせよ研修なのか学問なのかは分かりませんが、力量を高め、子どもたちに教えていく。そのためにはやはり環境、設備が必要であります。ただ、一度にはできませんので、まずはモデル校で検証するという事務局からの提案でございます。

○市長

では、他にご意見等ございませんか。ないようでしたら、本日の日程はすべて終了したいと思います。事務局もよろしいですか。

○市長

それでは平成28年第2回香芝市総合教育会議を終了したいと思います

す。本日はありがとうございました。

(午後4時 22 分 閉会)